



加東市/加東市人権・
同和教育研究協議会
令和8年10月1日

夢きらめいて



夏休み、人権擁護委員のみなさんが滝野東及び滝野南の各アフタースクールに出向き、人権ミニ教室を行いました。「きゃははっ」と弾むような笑い声が広がる、明るい時間となりました。次のページにて人権擁護委員について、詳しくご紹介しています。

相談

地域の皆さんからの人権に関する相談に応じています。事案に応じて救済手続を開始します。

このような相談に応じています

- いじめ、体罰を受けた ●暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた ●名誉毀損、プライバシー侵害を受けた
- セクシャル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された など

様々な相談方法があります

- 面談
 - ・総合相談（社福祉センター・はびねす滝野・東条公民館）
 - ・特設相談（社福祉センター）
 - ・常設相談（法務局）
- 電話
- こどもの人権SOSミニレター

電話では相談しにくい、勇気があるなどといった、こどもたちの気持ちに配慮した手紙による人権相談です。全国の小・中学生に配布しています。相談したい内容を書いた手紙（切手不要）をポストに投函すると、最寄りの法務局・地方法務局に届きます。人権擁護委員は、届いた手紙からこどもたちの想いを読み取って返事を書き、こどもたちの心に寄り添います。

こどもの人権SOSミニレター



(表)



(裏)

救済

人権擁護委員は こんな活動を しています

人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権擁護委員は、
人権相談や啓発活動を通じて
人権尊重の理解を広める、
法務大臣から委嘱された
民間のボランティアです。

「人権を侵害された」という被害者からの
申告などを受け、法務局職員と協力して、
調査・処理に当たります。人権相談から救
済手続を開始する場合があります。

人権擁護委員にインタビュー／

北播人権擁護委員協議会は、小野市、加東市、西脇市、加西市、多可町の4市1町総勢35名の人権擁護委員で組織され、市町単位（部会単位）で活動をされています。加東部会には、9名の人権擁護委員が在籍されており、今回、加東部会を代表して、正・副部長にお話を聞きました。

Qまずは、人権擁護委員になられた経緯について

大西さん：私は、前任の方から、やりがいがあるのでぜひにと猛アタックがあり、頼まれたら断りにくい性分で、引き受けました。

加古さん：私は、現役の時の職場の上司からの依頼でした。

Q活動内容について

大西さん：人権相談、街頭啓発、SOSミニレターに



大西 拓也 部会長
人権擁護委員：
令和2年7月～(6年経過)

加古 智恵子 副部会長
人権擁護委員：
令和4年4月～(4年経過)

よるこどもたちからの相談への返事等を行っています。ほかに、夏休み中にアフタースクールを訪問して行う「ミニ人権教室」があります。

加古さん：中学生人権作文コンテストの審査もあります。

Qやりがいや印象に残ったことについて

大西さん：活動は、年齢や性別問わず対応する難し

啓発

人権の大切さを多くの方々に知っていただき、また、考えていただくために、様々な活動を行っています。

街頭啓発・啓発イベント

各地域で様々な啓発活動を行っています。



学校やアフタースクールでの活動

児童等にいじめ等の人権問題について考えてもらうとともに、相手への思いやりの心や生命の尊さを体得してもらうこと等を目的として、人権の花運動やミニ人権教室を実施しています。

令和8年度の人権の花運動は滝野南小学校で、ミニ人権教室は滝野東・滝野南小学校のアフタースクールで行いました。



ミニ人権教室に参加して、これからがんばりたいこと！（児童の感想）／

みんなで
なかよくする。
(2年生)

ひとに
やさしくすること。
(2年生)

人の気持ちや心がどう
思っているか考えながら話すこと。
(4年生)

みんなと協力して
なかよくすごしたい。
(4年生)

ともだちが
泣いていたら
「だいじょうぶ」という。
(2年生)



男だからこう
女だからこうと
きめつけられないこと。
(4年生)

さがありますが、街を歩いていると「人権のおっちゃん」とこどもから声をかけられたことや、相談事が解決してよかったとお返事をいただいたことがありました。そのことが心に残るやりがいであり、良かったなと思うことです。私たちは、常に身近な存在でありたいと思っています。

加古さん：ミニ人権教室に向けて、大型絵本の読み聞かせや劇（お芝居）の練習を行っています。委員の皆さんと協力して練習するので、こどもたちに、喜んでもらえると思います。委員の皆さんは、熱心で楽しい方ばかりで皆さんと出会えたことも嬉しいことです。

Q 人権について

大西さん：一言でいえば、「思いやり」の気持ちを持つことだと思います。私自身「人権」という言葉が硬い、難しい感じがするので、できるだけ人権という言葉を使わず、

柔らかい表現で「思いやり」、「優しさ」、「自分らしく生きられる社会」と表現するように心がけています。

加古さん：日々の生活の中でまず身近な人の人権を大切にしたいと思っています。「人権」という言葉は難しいですが、そんなことはなく本当に身近なものだと感じています。

Q 最後に読者の方へのメッセージ

大西さん：日常生活の人間関係の話として、身近な事と考えてもらいたいです。常に思いやりの意識を持ってもらえるよう、人権講座などに足を向けてもらいたいです。また、各地区の住民学習会も地区の人権啓発推進員さんが工夫して企画されているので、ぜひ参加してください。

加古さん：委員同士で協力して活動しています。ぜひ一緒に活動してみませんか。また、困っていること、悩んでいることがあれば、遠慮せずに相談窓口にお越しください。

地域で広げる、人権教育の輪

地域における住民学習は、みんなで語り合い、互いの立場を理解し合う絶好の機会です。今回は、地域での人権教育をより実りのあるものにするためのヒントをご紹介します。あなたの地域でも、新しい学びの一步を踏み出してみませんか？

新定地区の住民学習

各地区の特色を活かしながら、住民学習に取り組まれています。その中で、新定地区の取組をご紹介します。



〇7/11(土) 人権学習

人権協働課 土肥推進員が講師となり、研修会を開催。

参加者の声

- ・高齢の方の引きこもりが多く、なっている現状に驚いた。
- ・生きがいをもって、暮らせるようにしたい。



〇8/11(火・祝) 交流活動

地域の消防団が主催する納涼祭は、冷やし中華やカレー、ポテトフライをはじめ様々な料理が並び、多くの来場者でにぎわいました。こどもからお年寄りまで幅広い世代が集い、笑顔があふれる中、地域のつながりや温かさを感じられる夏の行事となりました。



やってよかった住民学習

工夫したことや良かったこと(令和7年度住民学習の報告書より)

〇参加者を増やすために

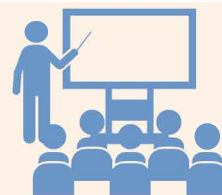
- ・案内文を楽しそうに気軽に来れるような内容で記載しました。また、イラストなどもいれて見た目にも興味が湧くような見栄えにして参加者を募りました。
- ・住民学習をこども会やシニアクラブの事業に組み込んでもらった。
- ・月1回のモーニング会を実施。徐々に参加者が増えたため、そこで人権学習を行ったところ、良い結果につながった。
- ・まちかど体操、ビンゴ・じゃんけん大会、秋祭りなどの行事と合わせて行った。
- ・案内をカラーコピーしてベトナム語に翻訳したうえで配った。

〇学習を充実するために

- ・DVD視聴前にワークシートの説明等を伝えていたため、スムーズに意見交換でき、論点がずれることも防げた。
- ・こどもにあわせたDVDだったので、こどもに分かりやすく、親子で学習できるいい機会だった。
- ・人権落語を聞き、人権について考える場を設けた。好評であった。

〇学習後に感じたこと

- ・参加者が自分のこととして真剣に考えられている姿勢がとても良かった。DVDの内容についても共感した。感動したと好評だった。
- ・地区内にベトナム人の方が多いと聞き、驚いた。彼らが困っていることは、日本語が分からないことで、私たちができることは気軽に話しかけてみることである。



人権の夏、学びの夏 加東市人権ジュニアリーダー学級

～ 3つの講座に参加して学んだこと ～



講座1 インターネットによる人権侵害



7月28日(火) 10:00～11:30

社公民館2階
研修室

講師 筒崎眞美さん
(NIT情報技術推進ネットワーク株)

💡 SNSのリスク、ネット誹謗中傷についての学び

ポイント	具体的な内容
SNSの危険性	一度投稿したら消せない、拡散される
ネット誹謗中傷	言葉の暴力は現実の暴力と同じ
個人情報流出	住所・学校名などが特定される危険
なりすまし	他人になりすまして犯罪に使われる
依存性	SNS依存で学習や睡眠に悪影響

講座2 刑を終えて出所した人の人権



8月6日(木) 10:00～11:30

社公民館2階
研修室

講師 平川米一さん
(小野・加東保護区保護司会会長)

💡 立ち直り支援、保護観察についての学び

ポイント	具体的な内容
立ち直りの支援	保護司が非行少年をサポート
第二のチャンス	誰もが間違いを犯す可能性がある
社会復帰	刑を終えた人も社会の一員
差別・偏見	「犯罪者だから悪い人」ではない
予防活動	非行を防ぐための支援活動

講座3 部落問題学習・大仙古墳・博物館見学



8月27日(木) 10:00～15:00

堺市立人権ふれあいセンター、古墳、博物館

講師 米川真以さん
(人権ふれあいセンター 学芸員)

💡 部落差別の歴史と実態についての学び

ポイント	具体的な内容
歴史的背景	部落差別の成り立ちと歴史
現在の現実	今も差別が存在する現実
人権意識	差別をなくすための取り組み
多様性の尊重	異なる背景を持つ人を理解する
自分にできること	差別をしない、させない行動

参加者からのメッセージ

- AIは、正しい使い方をしたら、みんなに良い影響を与えるけれど、使い方をまちがってしまうと、大変なことが起きて、これから生活していく上でも、悪い影響が起きるといことが分かりました。
- スマホは便利だけど、使い方を間違えると自分も相手も傷つく。投稿する前に考えます。
- 人は誰もが間違いを犯す可能性があります。大切なのは、その後どうするか。立ち直りを応援する心がその人を変えることができます。
- 自分には、関係ないと思わず、意識することが大切です。部落差別は『昔の話』ではなく、今も存在する問題です。差別がなくなるように、まず自分たちが『差別をしない、させない』行動を心がけましょう。
- 米川さんの実体験を聞いて、正しい知識を持つこと、自分から学び、知ろうとすることが大切だとよく分かりました。
- 3年間、人権ジュニアリーダー学級を受けて、どの体験もすごく良い経験でした。1つのことに対し、深く学ぶことができました。3年間ありがとうございました。

人権文化をすすめる市民運動

標語・ポスターの最優秀賞・優秀賞作品

8月の「人権文化をすすめる市民運動」にちなみ、市内の児童・生徒の皆さんから、人権標語と人権ポスターを募集したところ、標語107作品、ポスター88作品もの応募がありました。応募作品の中から、最優秀賞・優秀賞受賞作品をご紹介します。

応募作品は、8月14日～8月18日に、やしろショッピングパークBio 2階多目的ホールで展示しました。

標語小学生部門

(敬称略)

おめでとう

加東市マスコット
加東伝の助

最優秀賞

さかせよう ありがとうの花 加東市に

社学園小学校 6年 やま もと ゆう せい
山本 悠生

優秀賞

助け合い 幸せつなぐ だい一歩

社学園小学校 6年 きた がわ つむぎ
北川 紬

すくいの手、未来へつなげ、僕たちで。

東条学園小中学校 6年 さか もと そう しゅう
坂本 蒼星

標語中学生部門

(敬称略)

最優秀賞

救いの手 差しのべられる 君でいて

社学園中学校 8年 いの うえ かな た
井上 叶大

優秀賞

軽いノリ、奪うあの子の、生きる意味

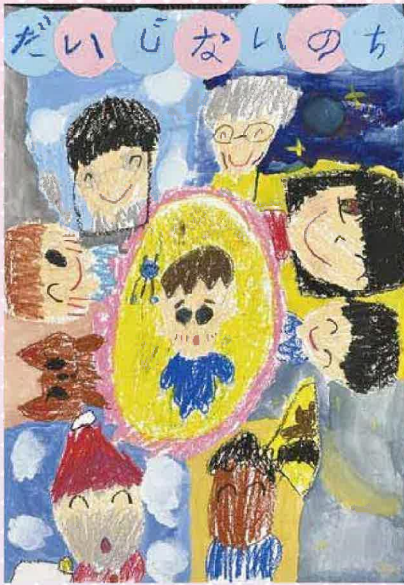
社学園中学校 8年 やま なか ゆう と
山中 優翔

決めつけると壁ができる。知ろうとすると橋が架かる。

滝野中学校 3年 やま おか はや と
山岡 隼大

ポスター小学生部門

(敬称略)



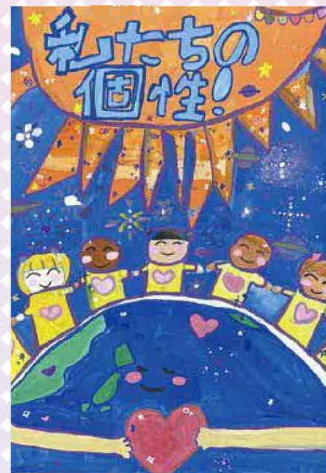
最優秀賞

東条学園小中学校 2年
吉野 花



優秀賞

滝野東小学校 5年
中村 咲希



優秀賞

滝野東小学校 5年
森脇 花帆

ポスター中学生部門

(敬称略)



最優秀賞

滝野中学校 2年
中村 穂香



優秀賞

社学園中学校 7年
鈴木 柚葉



優秀賞

社学園中学校 7年
河村 心陽

在住外国人スピーチ発表会 (7月4日 人権啓発講演会) (敬称略)



やりがいのある仕事

コムラサキ ユウエイ
小紫 于偉 (中国)



私は国際結婚しています。夫は日本人です。日本に来てもう16年になります。私は4人家族です。二人の息子がいます。高校生と中学生の二人の息子がいます。

私の出身地は中国の無錫です。日本の歌手が歌って有名になった「無錫旅情」という歌の“無錫”です。

無錫は江南の古都です。無錫の桜は世界で一番です。110種類、3万本の桜があり、面積は85万ヘクタールです。機会があれば無錫へ桜を見に行ってください。

私は、日本に来る前に中国で1年間日本語を勉強しました。日本に来てからの3～4年間は、あまり日本語でコミュニケーションができませんでした。だから、日本語があまり上手ではありませんでした。

その後、病院で働き始めてから、日本語がだんだん上手になりました。今は仕事の中でレポートを書くことが多くなっているので、日本語の文章を上手に書くことが難しく、先輩や上司によく教えてもらっています。これからも難しい日本語が出てくるので、たくさん学ぶべきことがあると思っています。

私は、病院で介護の仕事をしています。今職場には、ネパール、バングラデシュ、ベトナム、フィリピン、いろんな国の人が働いています。日本の介護はとても丁寧で、患者さんへの寄り添い方が素晴らしい。言葉や文化の違いはあるけれど、スタッフの皆さんが優しく教えてくださるので安心です。職場では、スタッフどうしのコミュニケーションを大切に、信頼関係を築いています。休憩時間には、それぞれの国の文化や食べ物などの話で盛り上がることもあります。多くのスタッフと協力し合いながら、温かい職場環境を作っています。

仕事の中で最も私を感動させ、驚かせたことが

あります。70歳過ぎの患者さんが、入院したときはベッドに横たわることしかできず、食事もできませんでした。その患者さんはリハビリ訓練と練習を経て、良くなりました。最初は液体の食べ物しか食べることができませんでした。ですが、だんだんお粥を食べられるようになり、最後には普通のご飯が食べられるようになりました。立ち上がることができ、やがて歩くことができるようになり、本当に驚きました。患者さんたちが、健康になって退院できるのを見て、本当にうれしく思いました。

仕事で困難に直面したとき、同僚が助け合います。うれしい出来事に会ったとき、みんなで一緒に分かち合います。健康になった患者さんたちが退院するのを見るとき、心が温かくなります。私は、やりがいのあるこの仕事がとても好きです。

優しさに 巡り会えた喜び

チュオン ディン チュン
(ベトナム)



私は今、加東市で働いています。日本に来たばかりのころ、私は日本語がわからず、日本の文化も理解できませんでした。毎日が不安と孤独でいっぱいでした。買い物や病院に行くといった、普通のことさえできませんでした。本当はだれかに聞きたくても、話すことができないという理由だけで、多くのことを一人で抱え込み、耐えてきました。

ある夏の日、家の近くで花火大会があることを知りました。一緒に住んでいる人に誘われ、花火を見に行くことになりました。夜空いっぱいにひるがる花火を見たとき、とてもきれいだと感じました。そして、胸がいっぱいになり、鼻の奥がツンとして、思わず泣きそうになりました。その花火は、当時、不安でいっぱいだった、わたしの心をそっと照らしてくれました。

花火の場所で、わたしは家の近くに住んでいる日本人の先生と出会いました。短い会話でしたが、先生は私の話を真剣に聞いてくださいました。そ

して、日本語教室を紹介し、やさしく、こう言ってくださいました。

「よかったら、一度、教室に通ってみませんか？」

その一言が私の人生を大きく変えました。

日本語の勉強を始めてから、先生は毎回、車で迎えに来てくださいました。そして、授業の後は家まで送ってくださいました。日本語がわからず落ち込んだとき、異国での生活に不安を感じたとき、先生はいつもそばにいて、心から私の話を聞いてくださいました。私にとって先生は、ただの教師ではありません。家族以外のもう一人の大切な存在です。

日本語教室で学んだのは、言葉だけではありません。人のやさしさ、支えあうことの大切さ、そして、自分は一人ではないという安心感を学びました。少しずつ、日本語で自分の気持ちを伝えられるようになり、日本での生活は次第に変わっていききました。怖かった日本は、今では私にとって、すごく大切な場所になりました。

もし、あの日花火を見に行かなかったら、この出会いはなかったかもしれません。ほんの小さな一歩を踏み出したことで、私はたくさんのやさしさを受け取ることができました。

これからもこの感謝の気持ちを胸に、日本語の勉強を続けていきたいと思います。そして、いつか私もだれかの心を照らす、光のような存在になりたいです。

人生の秋

ハン ケーイ
潘 馨怡 (中国)



去年の九月末、私は初めて故郷に別れを告げ、日本にきました。関西国際空港から学校へ向かう道中、窓の外の景色は何度も変わっていききました。大都市の高層ビルから、日本らしい木造平屋へと移り変わり、道沿いには桜の木も並んでいました。そして加東市に入ると、田んぼが視界に入ってきました。秋の気配が近づく頃で、稲はよく育ち、青々と広がっていました。風が吹くと、波のように揺れていました。

もともと田舎の風景には慣れていました。子どもの頃、大人に連れられて田んぼに入ったとき、小さなヒルが足に吸い付き、怖くて泣き叫んだこ

とがあります。もう少し大きくなり自分の部屋を持つようになると、夜に一緒に眠るのはカエルや正体のわからない虫の声でした。うとうとしている明け方に鶏の声が聞こえると、朝が来たのだと分かりました。そんな日々の中で、自分がいつか別の国で田んぼを見ることになるとは思っていませんでした。

そうした日常の中で、秋はいつの間にか訪れていました。日本での生活にも少しずつ慣れてきていました。人は時間の流れには鈍く、一日と一か月の違いさえ曖昧になりますが、自然は違っていました。いつものようにスクールバスで買い物に出かけ、窓の外を見てみると、稲がすでに黄色くなっていることに気づきました。実った稲穂は重たげに垂れ、風に揺れても最初のような勢いはありませんでした。夕日は大地を金色に包み、日が暮れるのも夏より早く感じられました。

そのとき、天智天皇の和歌を思い出しました。

「秋の田の 仮庵の庵の 苫をあらみ
わが衣手は 露にぬれつつ」

日本にきたばかりの頃は、日本語がうまくできず、言いたいこともうまく言えませんでした。気づけば、涙が出ることも少なくありませんでした。

「涙にぬれつつ」と言ってもいいほどでした。それでも、中学のときに初めてこの短歌に出会った自分を思い返すと、不思議な気持ちになります。あの頃は日本語も分からず、ただ美しい短歌の一首として見ていただけでした。それが数年後、実際にそのような秋の風景の中に立ち、天智天皇が見ていた景色を自分の目で見ることになるとは思っていませんでした。振り返ってみて初めて、自分が遠くまで来ていたことに気づきます。

人は時間の流れに鈍く、自然の変化にも気づきにくいものです。光陰矢の如し、秋は来ては去っていきます。私はかつて、中国の別の都市で別の秋を迎えるのだらうと思っていましたが、自分の人生の中に「皆と出会う秋」があるとは思っていませんでした。

私はあまり写真を撮って日常を記録する方ではありません。友達はよく、「記録しておかないと、あとで後悔するよ」と言います。けれど私はこう思います。もしかすると、あのとき私がじっと見つめていた田んぼのほうが、ある秋の日に私がそこにいたことを覚えていてくれるのかもしれない。車の窓の外では、秋の田んぼがいつも静かに広がっていました。



第20期加東市民人権講座

加東市民人権講座は、「誰もが互いを認め合い
みんなの笑顔あふれる人権尊重のまち加東市」
の実現に向け、地域の教育及び啓発リーダーを
育成することを目的に実施しています。

第1回

とき 6月20日(土)

場所 地域交流センター

講師 春川政信さん

(元三木市公立学校長)

演題 「みんなが笑顔になるために10話

～身近な生活の中で人権に気づき行動する～」

講師の交代により、内容を変更いたしました。



当日は、257人の方に来場いただきました。
アンケート結果によると、95%の方が人権の関
心が高まったと回答いただき、満足度が非常に
高い講演会となりました。

本講話では、私たちが日々の暮らしの中で人
権を尊重し、互いを思いやる行動につなげてい
くための具体的なポイントをお話ししていただ
きました。身近な言動が周囲の人の心にどのよ
うな影響を与えるのか、また、誰もが安心して
自分らしく過ごせる社会づくりに必要な小さな
気づきの大切さを学びました。参加者からは、
「日常の中で人権を意識して過ごしていきたい。」
「まず、自分から変わること、みんなが変わる
ことを願いたい。」といった声が寄せられ、温
かく前向きな学びの時間となりました。

第2回

とき 8月20日(木)

場所 東条文化会館

講師 岡本工介さん

(社会福祉士／大阪大学大学院 修士(人間科学)修了)

演題 「いまの部落問題」



当日は、225人の方に来場いただきました。
アンケート結果によると、78%の方に講演がわ
かりやすかったと回答いただき、正しい理解が
深まる、実りある講演会となりました。

本講話では、現代における部落問題の現状や、
差別がいまも形を変えて残っている実態について、
具体的な事例を交えながらお話しいただきました。
正しい知識を持ち、偏見に気づき、差別を
許さない姿勢を社会全体で育むことの大切さを
改めて考える機会となりました。また、参加者
から「これまでの理解が不十分だったことに気
づいた」といった声が寄せられ、部落問題を自
分事として捉える貴重な学びの場となりました。

第3回 オンライン開催

演題 インターネット (SNS) と人権

～誹謗中傷等、被害者にも加害者にもならないために～

講師 古田 圭策さん

(兵庫県人権啓発協会 研修講師)

放送日 ケーブルテレビ 1日2回

11/12(木)～11/14(土) 8:00・16:00

11/15(日) 9:00・16:00

YouTube

11/12(木) 9:00～11/18(水) 17:00

ご都合の良い日に、ぜひご覧ください。



こころの相談窓口



ストレス状態が長期間続くと、「気分が落ち込む」「イライラする」「疲れているのに眠れない」など、気持ちやからだにさまざまな変化が起こることがあります。

多くの場合は自然に回復していきますが、つらい気持ちを誰かに話すことで和らぐことがあります。ひとりで抱えこまず、誰かに相談してみませんか。



○兵庫県のちと心のサポートダイヤル

078-382-3566

月～金曜日

18時～翌8時30分

土日祝日24時間



○兵庫県こころの健康電話相談

078-252-4987

火～土曜日9時30分～11時30分、

13時～15時30分

(祝日、12月29日～1月3日は除く)



○はりまいのちの電話

079-222-4343

10時～翌1時 年中無休



○加東市こころの健康ホットダイヤル

0795-42-2800

月～金曜日8時30分～17時15分

(祝日、12月29日～1月3日は除く)



【お問い合わせ】健康課 (庁舎2階) ☎42-2800

男女共同参画コーナー

男女共同参画ってどんな考え方？



男女共同参画社会とは、「女だから」「男だから」という固定化された意識や慣行にとらわれることなく、誰もが自分の意思でさまざまな活動に参画できる社会のことをいいます。

これってどうなの？ Q&A

家庭

女の子の色や物、
男の子の色や物って
決まっているの？



「女の子はピンクや赤を選ばないといけない」、「男の子はかわいい物をもってはいけない」なんて決まっています。「かわいい」も「かっこいい」もどちらもすてき！その子の「好き」を尊重しましょう。

もっと女性が働かないといけ
ないの？
もっと男性が家事や
子育てをしないと
いけないの？



性別で役割を決めるのではなく、個人の意思を尊重し、選べる・分担できるようにしましょう。

その家族に合ったバランスでみんなで協力しながら、子育てや家事、仕事に取り組めたら、家族の絆も深まるのではないでしょうか。

職場

「やっぱり女性は
気が利くね」
「男性は機械に強いから
助かる」
この発言はOK？



得意・不得意は人によって違い、その人の努力によるものかもしれません。

性別や年齢で役割分担を決めず、相手をほめる時も「〇〇さんがいて助かる」など、性別ではなく、その人の能力や努力をほめられた方が相手も嬉しいですね。

「男性にまで育休を取られると
大変なんだけどな…」



長期間育休を取得することが難しい職場もあります。育休を分割して取得する、リモートワークや、時差出勤を認めるなど、「多様な働き方」ができれば、子育て世代以外の人にとっても働きやすい職場になるのではないでしょうか。

まずは身近なところから
男女共同参画を意識してみましょう！
よりよい関係づくりや
生きやすさにつながります♪

男女共同参画についてもっと知りたい・学びたい方へ

加東市では、女性のつながりづくりや、女性がスキルや見識を高める、又は女性のスキルアップを目的とした女性対象講座や男性を対象とした家事・子育て講座など、各種セミナーを実施しています。加東市ホームページでは男女共同参画や女性活躍についての情報、セミナーのお知らせを掲載しています。企業向けの情報は加東市商工業かわら版LINEで配信しています。



加東市
ホームページ



加東市商工業
かわら版LINE

幼児期人権教育

「みんな、たいせつ」プログラム



講師：toddleわかやま 代表理事 家本 めぐみ さん



指導者養成セミナー

開催：令和8年5月21日（理論編・実践編）

市内こども園・保育園の職員12人を対象に実施しました。

理論編では、人権感覚とは「やさしさ」や「思いやり」など人を大切にする感性で、幼児期には生活の場自体が学びの場、そして人権感覚の芽生えの場であることを学びました。

実践編では、幼児期の遊びを中心とした生活の場に「みんな、たいせつ」プログラムをどう取り入れるか、4人グループで構成を考え発表しました。保育者役とこども役の両方を体験し、受講者は今後の保育実践への意欲を高めました。



親子セミナー

開催：令和8年7月24日 東条こども園 5歳児親子

東条こども園の5歳児親子を対象に、セミナーと子育て相談を行いました。親子で互いに心臓の音を聞いたり、抱きしめ合ったり、絵本を見たりして、ぬくもりと笑顔のあふれる時間を過ごしました。

保護者の方からの感想の一部です。

- こどもの良いところを見つけて、褒めることをこまめに行っていこうと思いました。
- こどもを膝の上に乗せて「ぎゅーっ」としながら、一对一の温かい時間を過ごせてよかったです。



登録されていますか？

本人通知制度！

この制度は、事前に登録した方の戸籍や住民票等を代理人や第三者(*)に交付した場合、その事実を登録者に通知するものです。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。マイナンバーカードをお持ちの方は、ご本人のお手続きに限り、本人通知制度の登録・変更手続きがインターネットからできるようになりました。

* 第三者とは、住民票においては、同一世帯以外の者、また、戸籍においては、当該同戸籍に記載のある者、その配偶者、直系親族以外の者で、個人・法人・八業士（弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・海事代理士・行政書士・弁理士）のこと。

※市ホームページから詳細をご覧ください。

【お問い合わせ】市民課（庁舎1階） ☎43-0390

身元調査だけでなく、車庫証明の不正利用（いわゆる「車庫とばし」）に使われるかも！
「ひとごと」じゃないですよ！



加東市本人通知制度

検索

加東市本人通知制度

加東市人権・同和教育研究協議会 上半期の活動

加東市人権・同和教育研究協議会は、「誰もが互いを認め合い みんなの笑顔あふれる 人権尊重のまち加東市」をスローガンに、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を目指して人権・同和教育及び啓発を推進しています。

本協議会は、子どもから大人まであらゆる年代において啓発・教育を推進するため、住民学習推進部会、団体別研修推進部会、学校教育部会の三部会を組織し、各地区・各種団体・学校、園から選出された理事19名と委員159名、監事2名で構成しています。

今年度の役員は左記のとおりです。（敬称略）

■会長 山羽 勲（学識経験者）

■副会長 福田 毅（人権啓発推進員）

■会計 国井美博（人権擁護委員会）

山本貞江（連合婦人会）

三部会の上半期の活動を以下に報告します。

住民学習推進部会

○住民学習説明会（5月19日、21日、22日）

人権学習を地域づくりの一環としてとらえ、主体的に学習会を開催していただくため、人権啓発推進員の皆さんを対象に住民学習会の実施方法について説明会を開催しました。

○住民学習会の実施方法

住民学習には、さまざまな人権課題を学習する「人権学習」と、住みよい地域づくりをめざして三世代がふれあう「交流活動」があります。それぞれの地域に応じた人権学習を実施してください。

本年度の人権課題は「社会におけるひきこもりと人権」です。今、日本でひきこもり状態にある人の数は、ある統計によると15歳以上65歳未満の人において、50人に1人に及ぶといわれています。人口減少が急速に進む我が国にとって、早急に対応が求められている重要課題の一つです。

ひきこもりの背景や状態は人それぞれですが、長期化すると社会や人に対する恐怖感が強まり、本人や家族の人生に深刻な影響を与えます。就職・再就職の難しさ、家族もどうしていいかわからず心身が疲弊するなど、その苦悩は計り知れません。さらに、地域社会との関わりが乏しく存在が見えづらいため、家族だけで悩みを抱え込む現実があります。

できるだけ早い段階で適切な支援につながることの重要性、信頼できる他者とのつながりや、寄り添ってくれる人のいる「居場所」が大切です。どのような状況の人にも、寄り添いあい、誰もが支え合える社会の実現をめざしていきましょう。

県推奨DVD「見上げれば」



「カンパニユラの夢」



団体別研修推進部会

○シニアクラブ連合会（9月7日）

- ・「共に生きる時代へ」
無意識の偏見のないまち
- ・講師 土肥 貴雄
加東市役所人権協働課
人権教育推進員

学 校 教 育 部 会

○学校教育部会（5月29日）

役員、活動テーマ、活動計画について協議

◇関連事業

◆第73回兵庫県人権教育研究大会東播磨大会(稲美町) (7月25日)

【就学前教育】 泉こども園 山本 知佳 さん

【共生と人権】 滝野中学校 村田 弘樹 さん

加東市企業人権教育協議会の活動

スローガン 『だれもがイキイキと活躍できる職場づくり！2026』

加東市企業人権教育協議会（企人協）では、加東市内の企業・事業所90社が加盟し活動しています。企人協では、会員各社の社員が人権意識をより一層高め、差別のない企業づくり、働きがいのある職場づくりを通して、人権の尊重が企業文化として定着していくよう支援しています。

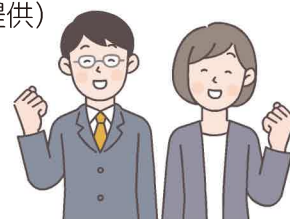
また、企人協は、差別のない明るい社会づくりに貢献することを目的として、市民公開講座など一般市民向けの人権講演会も行っています。

◇本年度重点目標

☆社員研修会を開催し、明るく温かい、潤いのある職場づくりを支援します。

☆講師の紹介・研修会の情報提供などにより企業内研修会を推進し、豊かな人権感覚を培い、人権が尊重される職場づくりを支援します。（DVDの貸出や研修資料の提供）

☆企業の社会的貢献の一環として加東市と共催で市民公開講座を開催し、人権の尊重された社会の実現に寄与します。



◇本年度前期の取組

第1回社員研修会（DVD視聴研修） 5月7日(木) 市役所201会議室

演題『聴く力』 相手を想う 傾聴コミュニケーション

自分の言葉や行いが誰かを傷つけないようにするために、社内で活かせる研修をしました。「変装した覆面社長が、社内の様子を探り、改善していくワクワクする話だった」と好評でした。

内容

- 働く仲間を尊重し相手の心の声を聴くこと
- 職場における「聴く力」を高めるためにどうすればよいか



第2回社員研修会 7月9日(木) 社公民館 研修室

演題『ここで働けて良かった』をつくるワークライフバランス

講師 ひょうご仕事と生活センター外部専門家 吉澤 飛鳥さん

内容

- なぜ今、ワークライフバランスなのか
- 社員の幸せと会社の成長をお互いに高め合う方法
- 自分らしく安心して働き続けられる職場づくり（人権を尊重する職場づくり）等について



市民公開講座・広域隣保活動事業人権講演会

8月29日(土) 市役所201会議室

演題 救急現場が教えてくれた命の輝き～笑顔で暮らすために～

講師 心の元気講演家 石川 達之さん

「人権」は、自分も相手も大切な存在として扱うことが基本で、消防・救急現場で知った「命の尊さ」等学び、話と歌で感動の講演会でした。

内容

- 不安や思い込みが差別に変わる時があり、確かめることや正しく知ろうとすることが大切。
- ストレスとうまく付き合う方法
- 「支え合い」を「支え愛」に(本人の思いを尊重して支援する)
- 人を元気にする言葉の大切さ



兵庫県 パートナー シップ制度

日常生活の困りごとや不安の例

パートナーやその子ども(親)が入院している時に、面会や病状説明を断られたり、緊急入院する際、手続きや付き添いを拒否される。

パートナーの親について、介護施設等での面会や付き添いを断られる。

パートナーの子どもについて、保育所等の送り迎えや行事への参加の際、子どもとの関係を理解してもらえない。

自分たちの関係が、地域社会から認められていない、拒絶されていると感じる。



公営住宅には同居親族でないと入居できない。

兵庫県パートナーシップ制度とは

お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が、日常生活において継続的に協力し合うことを約した関係であることを届け出し、**県がその届出を受理したことを証明(受理証明書を交付)する制度です。**

婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしていないカップルなどの日常生活の困りごとや不安が解消され、誰もが人生のパートナーと協力しながら安心して暮らせる環境づくりをめざすものです。

※本制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な効力(相続、税金の控除等)が生じるものではありません。

受理証明書はA～Cの3種類から選択できます。

A: ベーシック

B: 兵庫県マスコット「はばたん」

C: 兵庫県花「のじぎく」

※希望に応じて、生計を一にする子や親等の氏名等を受理証明書に記載します。

利用できるサービス

受理証明書の提示等により、行政サービス(公営住宅の入居、公立病院の面会等)が利用しやすくなります。また、民間サービスの提供もあります。



兵庫県HP



加東市HP

アイヌの人々に対する偏見や差別をなくしましょう

先住民族であるアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会を実現するため、令和元年5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行されました。



詳しくはこちら→

～全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています～

アイヌの
方々からの
様々なご相談を
お受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。ご希望によりアイヌの相談員が応じます。

☎0120-771-208 【平日9:00～17:00 祝日、12月29日～1月3日を除く】

人権に関する悩みごとの相談先

差別、いじめ、いやがらせなど、人権に関する問題でお困りの場合は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。



加東市マスコット
加東 伝の助

相談窓口	相談内容	お問合せ先 二次元コード
みんなの人権110番 法務局：☎0570-003-110	差別や虐待、ハラスメント、女性の人権など、さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。【平日8時30分～17時15分】	
こどもの人権110番 法務局：☎0120-007-110	いじめや虐待など、こどもの人権に関する電話相談です。【平日8時30分～17時15分】	
外国語人権相談ダイヤル Foreign-language Human Rights Hotline 法務局：☎0570-090911	日本語を自由に話すことができない方からの人権相談に応じるための専用の相談電話です。There is a dedicated consultation phone for human rights counseling for those who are unable to speak Japanese fluently. 【平日9時～17時】	
インターネット上の誹謗中傷や差別等の相談 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 ☎078-891-7877	インターネット上の誹謗中傷や差別等について、相談を受ける窓口です。【平日9時～17時】	
兵庫県LGBT電話相談 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 ☎050-3637-7521	LGBT等性的少数者の方や、その周りの方々の相談に応じるための専門電話相談窓口です。【毎週土曜日18時～21時】	
法務省 インターネット人権相談受付窓口	パソコンやスマートフォンから、いつでも相談できます。相談フォームに内容を記入して送信すると、最寄りの法務局から、メールまたは電話により回答されます。	
法務省 こどもの人権SOSミニレター	市内の小・中学校・義務教育学校の児童・生徒に専用用紙を配付しています。まわりの大人に相談できないとき、手紙を書いてポストに投函してください。人権擁護委員や法務局職員が、希望する方法（手紙や電話）でお返事します。	
人権に関する悩みごと相談 加東市人権協働課：☎0795-43-0544	さまざまな人権問題についての相談を、電話や窓口で受け付けています。【平日8時30分～17時15分】	
人権擁護委員による人権相談 加東市人権協働課：☎0795-43-0544	月3回、次の場所で相談を受け付けています。【平日10時～11時30分】（原則下記の曜日） ・第2金曜日 はびねす滝野 ・第3金曜日 社福祉センター ・第4金曜日 東条公民館	
隣保館人権相談 窪田隣保館：☎0795-42-4000	人権協働課職員が相談を受け付けています。【14時～16時】毎週水曜日（休日を除く）	

発行

加東市
加東市人権・同和教育研究協議会

〒673-1493
兵庫県加東市社50
TEL 079514310544
FAX 079514211735

みなさまの声を聞かせてください！

夢きらめいて読者アンケート

市民のみなさまの人権課題への関心やニーズを把握するため、読者アンケートを行います。お持ちのスマートフォン等で右の二次元コードを読み取り、アンケートにご協力ください。

